

令和5年(2023年)第11回ニセコ町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月27日(月)午後1時30分から午後1時50分
- 2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール
- 3 出席委員(11人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	3番	高橋	洋	4番	大橋 敏範
	6番	久保	正人	7番	笹塚 成之
	9番	長井	修	10番	佐藤 寛樹
	11番	山崎	常雄		
- 4 欠席委員(1人) 5番 倉下 きよみ
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第5 追加報告第1号 農用地利用関係の調整結果について
 - 第6 追加議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第7 追加報告第2号 農用地利用関係調整委員の指名について
- 6 傍聴人 なし
- 7 農業委員会事務局職員

事務局長	中川 博視	農地係長	佐藤 篤
------	-------	------	------
- 8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年、第11回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、6番久保正人君、8番大野智美君を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和5年、第10回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は別紙動静書のとおりであります。

次に、倉下委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

更に続けます、欠員となっていました席番11番の委員について、山崎常雄氏が令和5年11月14日ニセコ町議会にて承認され、同日付けにてニセコ町長から農業委員に任命されました。また、欠員中の業務について会長がその任を担当しておりましたが11月15日からは山崎委員が担当することとして引継を行いました。この件については早急に担当地区内に対応を必要とする事案があったため、総会前の11月14日に会長が専決したことを、この場にて報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、所有権の移転が1件で91,736㎡、利用権の新規設定が1件で25,428㎡、権利の継続設定が5件118,110㎡です。

番号1は、農地保有合理化事業で中間管理機構の北海道農業公社へ所有権を移転するもので、その対価として14,500千円の設定がされております。

調書を8ページに図面を14ページに添付しております。

番号2は、新規に権利設定する賃貸借の計画で10a当たりの単価が10,000円の設定となっております。

調書を8ページに図面を15ページに添付しております。

番号3から7番は利用権の設定を受ける借受する者が同一人で、3番、4番、5番は賃貸借期間は同じですが、利用権を設定する貸し出す者がそれぞれ異なる者となっており、また10a当たり単価は4,000円から5,000円と異なる計画となっております。

3番の調書を10ページに図面を16ページに、4番の調書を11ページに図面を17ページに、5番の調書を12ページに図面を18ページに添付しております。

6番7番は権利設定を受ける借り手と権利設定をする貸し手、賃貸借の期間は同じですが10a当たり単価が5,700円と5,000円と異なる計画となっております。

調書を13ページに図面を19ページと20ページに添付しております。

以上の計画内容は、調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。
以上で、告示された議案は全部終了いたしました。
引き続き、お手許に配布しました追加議案の審議に入りたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、直ちに追加議案の審議に入ります。

日程第5、追加報告第1号「農用地利用関係の調整結果について」の件、
1件を議題といたします。
事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加報告第1号の朗読・説明】

事務局

令和5年9月4日に申出を受け、令和5年11月20日に農用地利用関係調整委員会を開催し利用調整を行いました。
金額はご覧のとおりで、支払期限は12月末までとなっています。
3ページに図面を添付しております。
以上で追加報告第1号の朗読と説明を終わります。

議長

それでは、ただ今の追加報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、追加報告第1号を報告済とします。

日程第6追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。
事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、追加報告第1号で報告いたしました農用地利用関係の調整

結果に基づき売買となる事案です。面積は、3,808㎡となっており、売買価格は50万円です。

調査書は、6ページに添付しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件に適合しています。

位置図は、7ページから添付しております。

以上で、議案の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、追加議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 追加議案第2号の朗読と説明】

事務局

ご覧のとおり2件のあっせんの申出がありましたので地区担当委員を主任に、隣接地区委員を委員に指名するものです。

2件とも同じ地区割の中にあり、主任と委員は同じ農業委員となっております。

1番の図面は9ページ、2番の図面は10ページに添付しました。

以上で議案第2号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、追加議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、追加議案第2号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は、原案のとおり決定しました。

以上で、議案の審議は全部終了しました。

これをもって、令和5年11月27日、第11回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月27日

議 長

署名委員 議席6番

署名委員 議席8番